

計 画 期 間
令和8年度～令和12年度
(2026年度) (2030年度)

愛知県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令 和 8 年 3 月

愛 知 県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1	愛知県の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢と対応方向	1
(1)	近年の情勢	1
(2)	対応方向	1
2	担い手の確保及び経営力の向上	3
3	労働力不足への対応	3
4	家畜衛生対策の充実・強化	3
5	安全確保の取組の推進	3
6	アニマルウェルフェアの推進	3
7	環境と調和のとれた畜産経営	4
8	自然災害に強い畜産経営の確立	4
9	暑熱対策の推進	4
10	経営安定対策等の着実な運用	4
11	消費者の理解醸成等	5
II	生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1	生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標	6
2	肉用牛の飼養頭数の目標	6
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7
1	酪農経営方式	7
2	肉用牛経営方式	8
(1)	肉専用種繁殖経営	8
(2)	肉用牛（肥育・一貫）経営	8
IV	乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	9
1	乳用牛	9
(1)	区域別乳用牛飼養構造	9
(2)	具体的措置	9
2	肉用牛	9
(1)	区域別肉用牛飼養構造	9
(2)	具体的措置	9
V	飼料の自給度の向上に関する事項	10
1	飼料作物の作付面積等の目標	10
2	具体的措置	10
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	11
1	集送乳の合理化	11
2	乳業の合理化	11
(1)	乳業施設の合理化	11
(2)	具体的措置	11

3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	12
(1)	肉用牛の流通合理化	12
ア	家畜市場の現状	12
イ	具体的措置	12
(2)	牛肉の流通の合理化	12
ア	食肉処理加工施設の現状	12
イ	具体的措置	12
ウ	肉用牛（肥育牛）の出荷先	13
エ	具体的措置	13
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	13

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 愛知県の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢と対応方向

(1) 近年の情勢

本県は、自動車や航空宇宙産業などに代表される日本一の工業県であるとともに、木曾川・矢作川・豊川など豊かな水資源にも恵まれた自然条件にある。加えて、名古屋市をはじめとした大消費地と生産現場が近いという立地条件の優位性を活かして、農業産出額は常に全国 10 位以内を維持し（令和 5 年：3,207 億円・全国 8 位）、農業県として発展してきた。その中において、本県の酪農及び肉用牛生産は、農業産出額の約 1 割（乳用牛：194 億円・全国 8 位、肉用牛：124 億円・全国 18 位）を占める基幹的な部門となっている。

また、中部国際空港や名古屋港など国際的な流通の利便性にも恵まれ、輸入飼料等が比較的安価に入手できることに加え、食品製造業も盛んで、全国第 3 位の製造品出荷額を誇っており、製造過程での副産物を飼料として利用しやすい地理的優位性を備えている。

しかしながら、本県の酪農及び肉用牛の農家戸数は、全国的な傾向と同じく、ここ数年間の世界的な情勢の変化に伴う資材やエネルギー価格の高騰による生産コストの上昇や、従事者の高齢化などにより、酪農は大幅に減少し、肉用牛も減少傾向にある。これらの要因により、本県の酪農・肉用牛生産の中核となる乳用雌牛の飼養頭数は、前年対比 5.6%の減少（令和 6 年／令和 5 年）となっている。これは、全国が 3.2%の減少（令和 6 年／令和 5 年）であるのに比較して減少のスピードが速く、生乳生産基盤の弱体化が懸念される。

肉用牛については、堅調な食肉需要に支えられ、和牛繁殖雌牛、肥育牛共に飼養頭数は増加傾向にあった。しかし、令和 4 年度以降、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響により、牛肉、特に和牛肉の取引価格が低迷し、それに伴い子牛取引価格も大幅に下落したことから、一転して減少傾向にある。

自給飼料については、名古屋港等の港湾が県内に存在している地理的優位性による輸入飼料への依存度が高いことや、都市化の進展により集約した圃場の確保が困難であることが影響し、牛 1 頭当たりの飼料作物作付面積は 5.61a（全国平均：25.18a、都府県平均：16.11a）と著しく小さく、生産者の努力だけでは大幅な面積の拡大が困難な状況にある。しかし、円安等の影響により飼料価格がさらに高騰した場合を想定して、県内の優良事例を参考に耕畜連携による飼料用稲等の生産拡大を強化し、飼料自給率を向上させていくことが必要である。

(2) 対応方向

牛群検定や遺伝的能力評価、ICT 機器等から得られるデータの活用を積極的に行いながら、生産性の向上や省力化を図るとともに、国の畜産クラスター事

業等の支援策を活用しながら、規模拡大や生産効率の改善を促進するなど、地域ぐるみで生産者の収益力の向上に資する取組を推進する。これらにより、酪農・肉用牛生産基盤の強化を図り、本県の酪農及び肉用牛生産を維持・発展させていく。

- 生産者と地域の関係者が連携・集結した畜産クラスター協議会の設立等により地域の取組を支援し、畜産クラスター協議会の構成員が持つ資源や知識、技術を活用して生産設備や機械の整備による生産基盤の強化を進めるとともに、生産コスト削減や高付加価値化への取組を支援し、高収益型畜産を実現する。こうした取組の成果や知見を地域だけでなく、広く県内の生産者及び関係業界へ啓発・普及し、畜産を起点とした地域の活性化につなげていく。
- 酪農においては、性選別精液を積極的に利用することで能力の高い雌牛を効率的に確保し、生乳生産基盤の回復と生乳の安定供給を推進するとともに、乳用牛への和牛受精卵移植を積極的に利用することで、和牛肥育素牛の供給強化を図っていく。
- 乳用牛の全国の平均産次数が2.4産程度であるのに対し、本県では2.3産程度と低いことを踏まえ、長命連産性に優れた強健な乳用牛群への転換を推進するとともに、適正な飼養・衛生管理の徹底を進め、供用期間の延長を図る。また、乳用牛の飼養頭数が減少する中、1頭当たりの生産性を高めるために、牛群検定を積極的に活用し、繁殖成績を向上させて1頭当たりの生涯乳量を増加させる。
- 肉用牛の約6割を占める交雑種の生産を支えるため、乳用牛の産次や体型、経営方針等を総合的に判断し、乳用牛への効果的な和牛精液利用を推進する。
- 和牛においては、酪農経営と連携した乳用牛への和牛受精卵移植を積極的に進めるとともに、和牛繁殖雌牛の更新を促進し、肉質や増体に優れた子牛生産を推進する。また、消費者ニーズを捉えつつ、短期肥育を選択肢の1つとして推進するなど生産コストを削減し、効率的な肉用牛生産を進める。
- 本県と関係団体が長年にわたって蓄積した育種価情報やゲノミック評価を最大限に活用し、効率的に繁殖基盤の強化を図る。
- 国産粗飼料の生産・利用の拡大に向けて、耕畜連携による水田での飼料用稲や青刈りとうもろこしなどの生産拡大や広域流通を推進する。また、生産者等の粗飼料生産に必要な機械の導入について、畜産クラスター事業等を積極的に活用していく。
- 醸造業等が盛んな地域特性を活かし、生産者と食品製造業との連携を進めることにより、食品循環資源利用飼料（エコフィード）の生産・利用を推進する。
- 自給飼料の確保と荒廃農地の解消手段として、山間地を中心とした繁殖雌牛の放牧を推進する。

2 担い手の確保及び経営力の向上

- 後継者や新規就農希望者の育成について、愛知県立農業大学校や愛知県畜産総合センターにおける研修及び講習会により、技術・技能の向上を推進する。

3 労働力不足への対応

- 外部支援組織としてコントラクターやヘルパー制度の積極的な活用を進めるとともに、国の畜産クラスター事業等を活用して、搾乳・哺乳ロボットをはじめとするスマート農業技術の導入や、ICT 機器等の活用を支援する。

4 家畜衛生対策の充実・強化

- 家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化に向け、市町村や関係団体とも連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守に係る生産者への指導や、家畜伝染病発生時の円滑かつ迅速な防疫措置のための防疫訓練の実施などの取組を推進する。
- 国内外における疾病発生情報を収集し、生産者への適切な情報発信を行う。また、家畜伝染病が発生した際には、発生農場が速やかに経営を再開し、持続的な生産が可能となるよう、適切な支援に取り組む。

5 安全確保の取組の推進

- 生産段階における畜産物の安全性向上に加え、生産物の付加価値を向上させるなどの観点から、「農場 HACCP」及び「畜産 GAP」の普及・定着を推進する。
- 牛乳・乳製品製造や食肉処理など製造・加工段階での HACCP に沿った衛生管理の徹底や、飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全確保を進め、消費者の信頼を確保する安全な畜産物の供給を推進する。
- 飼養衛生管理の徹底、ワクチンの活用による感染症予防や抗菌薬の適正使用などの抗菌薬の慎重使用の取組を推進する。

6 アニマルウェルフェアの推進

- 家畜の能力を最大限に発揮し、生産性を向上させるため、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和5年7月26日付け5畜産第1062号農林水産省畜産局長通知）、「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」（令和5年7月26日付け5畜産第1063号）及び「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」（令和5年7月26日付け5畜産第1064号）を周知し、アニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の普及を図る。

7 環境と調和のとれた畜産経営

- 本県が策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」では、温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 46%削減する目標を掲げている。メタンの温室効果は CO₂ の約 28 倍と言われ、総量的にも CO₂ に次いで地球温暖化への影響が懸念されている中、国内のメタン排出量のうち、約 27%が牛の消化管内発酵に由来するとされている。本県は全国有数の酪農県であるため、牛から排出されるメタンの削減には積極的に取り組んでいく必要がある。そのため、牛の消化管内発酵に伴い発生するメタンの排出抑制技術について、情報収集を行うとともに、研究や実証を通じ、メタン削減飼料の開発及び生産者への普及を図り、メタン削減が将来的には畜産業にとって新たな取り組みになるといった意識を醸成し、畜産関係者の環境問題に対する意識の高揚を図っていく。
- 地域内における円滑な堆肥利用を推進するため、堆肥の品質向上に努めて、耕畜連携の取組を推進するとともに、コントラクター等の堆肥利用組織を育成していく。また、地域内の耕地に対して堆肥生産量が過剰な地域においては、域外流通による広域的な堆肥の利用を進めていく。
- 経営が厳しい中、老朽化した家畜排せつ物処理施設等への再投資が難しい現況を踏まえ、臭気や水質に係る環境規制や地域住民からの苦情問題に対応していくため、畜産環境アドバイザーの助言・提案を活かしながら、地域の関係機関による連携・協力のもと、汚水処理技術の指導や家畜排せつ物処理施設の効果的な活用を図る。

8 自然災害に強い畜産経営の確立

- 近年全国で多発している記録的大雨や、東海地方でも大きな被害が出ると予想されている大地震等の自然災害に備えるため、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」及び「農業版 BCP (事業継続計画書)」を普及し、様々な災害を想定した準備を推進する。

9 暑熱対策の推進

- 家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの大きな要因となっている、近年における夏場の記録的な暑さへの対策として、畜体等への送風や散水、散霧、断熱材や屋根への遮熱塗料の塗布、良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給等の取組を推進する。

10 経営安定対策等の着実な運用

- 生産者が安心して経営を継続できるよう、引き続き、国が実施する経営安定対策を支援する。

11 消費者の理解醸成等

- 酪農教育ファームの取組や関連イベント等の機会を活用し、畜産の社会的意義や、持続性に配慮した畜産物生産に向けた生産者の努力等についての情報発信を行うことにより、次世代を担う若年層なども含めた理解醸成を一層推進し、高付加価値化・ブランド化を通じた畜産物の消費拡大を図る。
- 牛乳・乳製品におけるチーズや発酵乳需要の増加、牛肉における適度な脂肪交雑や赤身嗜好の高まりなど、消費者ニーズを的確に把握しながら、生産者が新商品開発や6次産業化による加工・流通・販売に取り組めるよう、関係機関が一丸となって支援していく。
- 食品循環資源利用飼料（エコフィード）の利用、地産地消など、畜産物の付加価値を向上させる取組を推進する。
- 生産者、食肉業者、行政等の業界関係者が一体となった「みかわ牛銘柄推進協議会」（令和2年9月11日設立、名誉会長：愛知県知事）の活動を通じて、「みかわ牛」ブランドを強化するとともに、オレイン酸等の脂肪交雑以外の価値を発信するなど、安定的に消費される販売方法や商品化などの検討を進めていく。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
愛知県	県全域	頭 18,500	頭 15,300	頭 14,500	kg 9,402	t 136,333	頭 16,100	頭 13,300	頭 12,600	kg 10,000	t 126,000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
愛知県	県全域	頭 42,300	頭 3,530	頭 8,810	頭 1,330	頭 13,600	頭 2,600	頭 26,000	頭 28,600	頭 42,300	頭 3,500	頭 8,800	頭 1,400	頭 13,700	頭 1,600	頭 27,000	頭 28,600

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛					飼料					人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付け体系及び単収	作付け延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状と比較)	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
万円	万円	万円	万円	万円	円	kg	産	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族	50	つなぎ パイプライン	ヘルパー 公共牧場等育成	自動 給餌機	—	10,000	3.5	牧草 5,000 ソルガム 6,000	3.3	集団作業	飼料用稲	19.8	38.1	4.4	138 (119.0)	77	3,600	7,931	6,901	1,030	515	主従事者 2.0人
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、搾乳ロボット等の省力化技術や発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農業従事者数で安定した所得を確保する法人経営	法人	150	フリーストール ミルクングバー	ヘルパー 公共牧場等育成	TMR給与 自動 給餌機	—	10,000	3.5	牧草 5,000 ソルガム 6,000	9.9	コントラクター	飼料用稲 青刈りとうもろこし	19.8	38.1	4.4	145.3 (133.3)	54	4,500	23,499	21,795	1,704	682	主従事者 2.5人

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考				
	経営形態	飼養形態					牛				飼料				人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付け体系及び単収	作付け延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用率	生産コスト 子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 子牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
万円	頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム・発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る家族経営	家族	45	群飼	—	分離給与	—	12.5	25.1	8	315	牧草 5,000	4.0	コントラクター	稲わら 飼料用稲	70	80	2.9	544,178 (89.1)	58	2,317	3,067	2,177	890	594	主従事者 1.5人

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料				人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	作付け体系及び単収	作付け延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
万円	頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha		%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族	200	群飼	—	分離給与	—	8	27	19	775	牧草 5,000	2.5	集団作業	稲わら 飼料用稲	24.7	8.9	1,215,404 (89.8)	23	2,876	16,733	15,352	1,380	690	主従事者 2.0人
国産飼料等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化による生産コストの低減や繁殖・肥育一貫化によるもと畜費低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の家族経営	家族	繁殖45 肥育200	群飼	—	分離給与	—	8	27	19	775	牧草 5,000	3.1	集団作業	稲わら 飼料用稲	24.7	8.9	1,156,180 (85.4)	41	5,193	16,813	14,604	2,208	736	主従事者 3.0人
肥育牛の出荷月齢の早期化による生産コストの低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る交雑種の育成・肥育一貫の法人経営	法人	400	群飼	—	分離給与	—	7	24	17	835	牧草 5,000	5.0	集団作業	稲わら 飼料用稲	24.7	8.9	780,117 (90.6)	20	4,342	19,707	17,021	2,687	896	主従事者 3.0人

IV 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳用牛

(1) 区域別乳用牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳用牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
愛知県	現在	戸 61,055	戸 199	% 0.33	頭 18,500	頭 15,300	頭 93.0
	目標		155		16,100	13,300	103.9

(2) 具体的措置

ヘルパー制度の積極的な活用及び搾乳ロボット等のスマート農業技術の導入促進により、労働負担の軽減を推進するとともに、育種価や牛群検定の活用などにより、生産性の向上を図る。

また、農業総合試験場、畜産総合センター、農業改良普及課など、関係機関との連携を強化し、効率的な飼養管理技術の普及を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛頭数								
					総数	肉専用種			乳用種等				
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種 繁殖経営	愛知県	現在	戸 61,055	戸 67	% 0.110	頭 1,517	頭 1,517	頭 1,517	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標		50		1,500	1,500	1,500	0	0	0	0	
肉専用種 肥育経営	愛知県	現在	61,055	58 (22)	0.095	12,103	12,103 (2,013)	2,013 (3,986)	8,810 (579)	1,280	0	0	
		目標		44 (20)		12,200	12,200 (2,000)	2,000 (4,000)	8,800 (636)	1,400	0	0	
乳用種・ 交雑種 肥育経営	愛知県	現在	61,055	189 (111)	0.310	28,600	0	0	0	0	28,600	2,600 (1,070)	26,000 (10,699)
		目標		159 (93)		28,600	0	0	0	0	28,600	1,600 (936)	27,000 (15,792)
合計		現在	61,055	314 (133)	0.514	42,300	13,600 (2,013)	3,530 (3,986)	8,810 (579)	1,280	28,600	2,600 (1,070)	26,000 (10,699)
		目標		253 (113)		42,300	13,700 (2,000)	3,500 (4,000)	8,800 (636)	1,400	28,600	1,600 (936)	27,000 (15,792)

()内は一貫経営に係る分についての内数

(2) 具体的措置

肉専用種繁殖経営においては、酪農経営と連携した受精卵移植からの和牛繁殖雌牛の確保や、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質等に優れた若い繁殖雌牛への更新を推進する。

肉専用種肥育経営（一貫経営を含む）では、県内の家畜市場を通じた肥育素牛の導入を促進し、経営規模の拡大を図っていく。また、交雑種肥育経営においては、経営規模の拡大等による経営基盤の強化を推進する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

		現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	18.5 %	19.8 %
	肉用牛	21.0 %	27.4 %
飼料作物の作付延べ面積		2,716 ha	3,271 ha

2 具体的措置

飼料用米の生産・利用拡大に向け、多収性専用品種の開発、栽培技術の普及、低コストな生産技術の導入、効果的な加工及び給与方法の開発などを推進し、作付面積を1,521haに拡大させていく。また稲発酵粗飼料については、極短穂型多収性専用品種の栽培技術の普及、低コストな生産技術の導入及び効果的な給与方法の開発などを推進するとともに、収穫機の導入を支援し、作付面積を203haに拡大させていく。

国産粗飼料として生産者が自ら生産する牧草の作付面積の維持・拡大に努める。特に青刈りとうもろこしについては、水田での栽培技術の普及、低コストな生産技術の導入及び効果的な給与方法の開発などを推進するとともに、収穫機の導入や県内での流通体制の整備を支援し、作付面積を202haに拡大させていく。

新たな県内産濃厚飼料である子実とうもろこしについても、水田作経営体による輪作作物の一つとしての普及を目指し、水田での省力栽培技術の普及を推進するとともに、収穫機の導入や県内での流通体制の整備を支援し、作付面積を20haに拡大させていく。

食品循環資源利用飼料（エコフィード）の生産・利用の拡大に向け、飼料としての高品質化や、効果的な給与方法の開発を推進し、生産量を31千tに増加させる。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県においては、指定生乳生産者団体のもと合理的な集送乳が実施されているが、今後、小規模生産者の廃業が予測されることを踏まえ、さらなる合理化に向け、タンクローリー車両や冷蔵タンクなどの更新や、納品時間の管理等による荷待ち時間の削減等の取組を推進する。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②	備考	
					kg	kg	%		
愛知県	現在 (令和6年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	7	合計	500,236	555,400	90.1		
				1工場平均	71,462	79,343	90.1		
		乳製品を主に 製造する工場	0	合計					
				1工場平均					
	目標 (令和12年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	7	合計	550,944	562,600	97.9		
				1工場平均	78,706	80,371	97.9		
		乳製品を主に 製造する工場	0	合計					
				1工場平均					

(2) 具体的措置

本県には7ヶ所の乳業施設があり、平成26年度～27年度にかけて2工場の閉鎖と1工場の機能を強化した乳業再編を実施し、乳業の合理化はほぼ完了している。

今後は、必要に応じてさらなる合理化を進めるとともに、HACCPに沿った衛生管理の徹底を図る。

また、今後の生乳処理量等については、人口など市場の動向を踏まえつつ、地産地消の基本スタンスで安全・安心な飲用乳の安定供給を維持していく。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	年間開催日数						年間取引頭数					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
あいち家畜市場	愛知県経済農業協同組合連合会	日 0	日 18	日 0	日 0	日 50	日 0	頭 0	頭 3,276	頭 0	頭 0	頭 8,244 (7,724)	頭 0

() 内は交雑種の内数

イ 具体的措置

令和2年3月に2ヶ所の家畜市場を統合して豊橋市に「あいち家畜市場」を整備したことにより、肉用牛の流通合理化はほぼ完了している。今後も多様な購買者ニーズに応える運営など、さらなる市場の機能強化に向けた開設者の取組を支援していく。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
			頭	頭	頭	頭		頭	頭	頭	頭	
名古屋市中央卸売市場南部市場	名古屋市	日 242	1,400	400	955	129	68.2	1,000	600	-	22t	-
東三河食肉流通センター	株式会社東三河食肉流通センター	241	1,460	260	979	130	67.1	600	50	459	32	76.5
半田食肉センター	半田食肉事業協同組合	242	348	48	154	29	44.3					
豊田市食肉センター	豊田食肉事業協同組合	243	395	0	360	0	91.1					
計	4ヶ所		3,603	708	2,448	288	67.9	1,600	650			

イ 具体的措置

本県の食肉の拠点施設は、県内東西2ヶ所に整備すること等の基本方針に基づき、現在、牛を取り扱う食肉処理加工施設として2ヶ所の拠点を確保し、再整備は達成された状況にある。また、「第10次愛知県卸売市場整備計画（令和2年6月21日付け卸売市場法の一部改正により廃止）」では、「食肉取扱市場については、県内の東西2か所に中核市場を、また、豊田市に地区市場を配置する。」としており、現在もその方針は維持されている。

しかし、中核市場の一つである東三河食肉流通センターは、平成5年度に操業を開始してから32年が経過しており、再整備等を検討する必要がある。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（令和6年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
		頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
愛知県	肉専用種	4,196	2,997	1,199	71.4	4,371	3,497	874	80.0
	乳用種	1,642	908	734	55.3	1,038	623	415	60.0
	交雑種	12,000	7,718	4,282	64.3	12,960	9,072	3,888	70.0
合計		17,838	11,623	6,215	65.2	18,369	13,192	5,177	71.8

エ 具体的措置

本県では、と畜場に併設された食肉処理加工施設は2ヶ所となっており、既に合理化が図られている状況にある。今後は、県内流通の割合を高め、さらなる流通コストの低減を推進するとともに、当該施設が現在取り組む輸出食肉認定制度に係る衛生管理の強化を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- CPTPPをはじめとする貿易協定の発効による影響を見据え、国の「総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日改訂）」に示された加工原料乳や肉用子牛価格・牛マルキン等の経営安定対策等を積極的に活用し、乳用牛・肉用牛農家の経営を支援していく。
- 本計画は、本県において平成16年4月施行の「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき策定した「食と緑の基本計画2030」及び「愛知県家畜改良増殖計画」で示された政策の方向性と整合性を図りながら推進する。